

土地境界確定同意書交付手続の流れ

①土地境界確定通知書交付済であることを確認

※同意書申請は確定通知書交付後に可能になります。



②土地境界確定同意書交付申請フォームによる申請



③同意図面について

フォーム内の交付を求める同意書の写し欄に添付してください。

- ・図面に押印欄がない場合
→同意書と図面を割印（契印）する形式となります。
- ・図面に押印欄がある場合
→同意書交付の際に図面の押印欄に押印します。**原本**は窓口又は郵送により提出してください。

④同意書の交付

交付の準備が整いましたら、電話にて連絡します。なお、同意書の交付は、窓口又は郵送により行います。

- ・同意書受領時に手数料(350円)をお支払いいただきます。
- ・郵送による交付を希望する場合は、納付書により手数料(350円)をお支払いいただきます。

注）郵送を希望される場合は、返信用封筒又はレターパック等を提出してください。